

「私的録音録画補償金制度」の概要

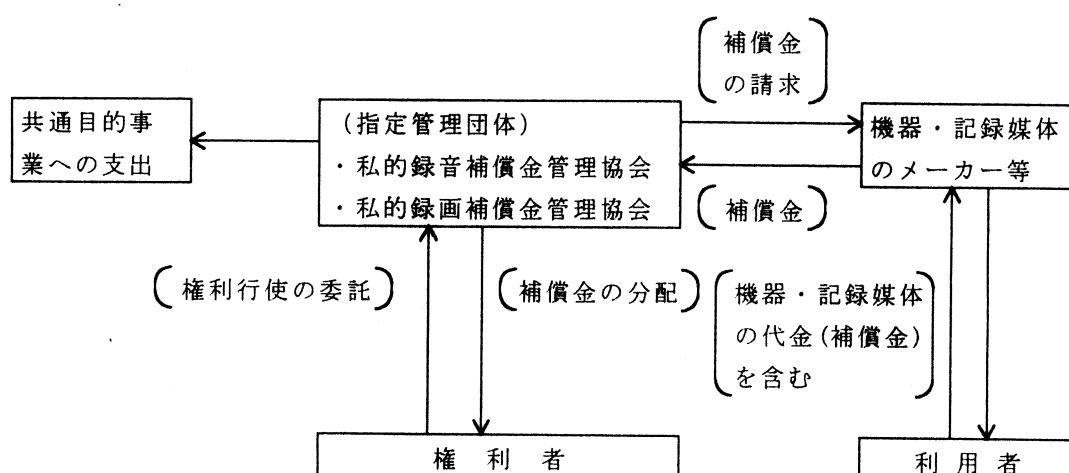
1. 制度導入の経緯

- 家庭内等における私的な「コピー」については、例外的に権利者の了解なく自由かつ無償で行うことができることとされている（著作権法第30条第1項）。
- デジタル方式の録音・録画機器の著しい普及に伴い、権利者の経済的利益が損なわれているのではないかとの指摘がなされるようになったことに対応し、家庭内等におけるものであっても、デジタル方式による録音・録画を行った者は、権利者に対して補償金を支払うこととする「私的録音録画補償金制度」が平成4年の著作権法改正により導入された。

2. 制度の概要

- 権利者は、デジタル方式の録音・録画機器及び記録媒体を用いて行われる私的な録音又は録画に関し、補償金を受ける権利を有する（デジタル方式による録音・録画を行う者は、権利者の了解を得る必要はないが、権利者に補償金を支払う必要がある。）。
- 補償金を受ける権利は、文化庁長官が指定する団体（指定管理団体）によってのみ行使することができることとされている。
＜指定管理団体＞
録音：(社)私的録音補償金管理協会（SARAJH）
録画：(社)私的録画補償金管理協会（SARVH）
- 補償金の支払は、政令で指定された主として録音又は録画の用に供する機器・記録媒体を使用して録音又は録画を行う場合にのみ必要となる。

私的録音録画補償金の徴収及び分配の概要



私的録音録画補償金の対象となる機器・記録媒体

録音	機 器	DAT (デジタル・オーディオ・テープ) レコーダー
		DCC (デジタル・コンパクト・カセット) レコーダー
		MD (ミニ・ディスク) レコーダー
		CD-R (コンパクト・ディスク・レコーダブル) 方式CDレコーダー
		CD-RW (コンパクト・ディスク・リライタブル) 方式CDレコーダー
	記 録 媒 体	上記の機器に用いられるテープ, ディスク
録画	機 器	DVCR (デジタル・ビデオ・カセット・レコーダー)
		D-VHS (データ・ビデオ・ホーム・システム)
		MVDISC (マルチメディア・ビデオ・ディスク) レコーダー
		DVD-RW (デジタル・バーサタイル・ディスク・リライダブル) 方式DVDレコーダー
		DVD-RAM (デジタル・バーサタイル・ディスク・ランダム・アクセス・メモリー) 方式DVDレコーダー
	記 録 媒 体	上記の機器に用いられるテープ, ディスク

- 補償金は、政令で指定された機器・記録媒体のメーカー等の協力により、その購入時に販売価格に上乗せした形で徴収され、指定管理団体に支払われる仕組みとなっている。
- 指定管理団体に支払われた補償金は、これらの団体を通じてのみ行使できることとされており、補償金は、管理団体から次の関係団体に配分されている。

【録音】

- (社) 日本音楽著作権協会
- (社) 日本芸能実演家団体協議会
- (社) 日本レコード協会

【録画】

私的録画著作権者協議会 (会員 11 団体)

⇒ [映画製作者団体]

- (社) 日本民間放送連盟
- 日本放送協会 (NHK)
- (社) 全日本テレビ番組製作社連盟
- (社) 日本映画製作者連盟
- 日本動画協会
- (社) 日本映像ソフト協会
- (協) 日本映画製作者協会

[音楽・文芸団体]

- (社) 日本音楽著作権協会
- (協) 日本脚本家連盟
- (協) 日本シナリオ作家協会
- (社) 日本文藝家協会
- (社) 日本芸能実演家団体協議会
- (社) 日本レコード協会

- 指定管理団体が請求する補償金の額については、文化庁長官が認可する。
(法第104条の6)

【私的録音】

- (1) 特定機器…基準価格*の2%
(上限：シングルデッキは1,000円、ダブルデッキは1,500円)
(2) 特定記録媒体…基準価格*の3%

【私的録画】

- (1) 特定機器…基準価格*の1% (上限：1,000円)
(2) 特定記録媒体…基準価格*の1%

※基準価格 特定機器…カタログに表示された標準価格の一定割合 (65%)
特定記録媒体…カタログに表示された標準価格の一定割合 (50%)

- 指定管理団体が受け取った補償金は、権利者に分配されるが、補償金の2割に相当する額については、権利者全体の利益を図るため、著作権等の保護に関する次のような事業等 (いわゆる共通目的事業) のために用いることとされている。

- ① 著作権及び著作隣接権の保護に関する事業
- ・パンフレットの作成・配布
 - ・国際セミナーの開催
 - ・著作権等に関する調査・研究 等
- ② 著作物の創作の振興及び普及に資する事業
- ・コンサート、講演会等への助成
 - ・国際文化交流事業への助成 等